

(仮称)三沢市市民サポートセンターの考え方

とりあえず、設置目的と管理運営について考えてみました。

設置目的(役割)

市民主体のまちづくりを発展させるため、市民活動を進めるための環境整備づくりを行うとともに、市民活動の自立を支援し、より多くの活動を展開する市民活動組織の育成と発展を実現するための拠点となる施設とする。

また、市民や企業社員、行政職員が自由に使用し、人と情報の交流の場とし、これらの交流を通して、市民、企業、行政のネットワークが構築され、様々な協働が展開されるようにする。

管理運営方法

センターの運営にあたっては、センターの役割を市民活動支援・促進の場とすることから、活動する市民が運営の主体とする。

また、市民活動支援・促進のための諸活動が展開できる能力を備えた主体が運営をする事が求められる。

しかし、開館後すぐにはこれらの条件を持つ主体へ運営を任せることは困難と考えられることから、2年間程度を目途に市が管理を行う。

・安全性・継続性のある運営

センターは公の施設として条例によって設置するとともに、市民活動の支援・促進に必要な管理運営の経費は市が負担することにより、安全性・継続性のある運営を実現する。

・市民の参加による運営

市民活動団体等が主体となって運営するが、必要に応じてボランティアや専門家等の協力を得ながら、幅広い市民の参加による運営を行う。

私の考え

サポートセンターを何のために設置するのかを考えると、「市民と行政の協働のまちづくりの推進」は最終的な目的であり、サポートセンターの設置はそれを達成するためのツールであると考えます。

施設設置の目的は、「市民の自主的な公益活動」を活発にすることではないのかと思います。

だから、市民活動の推進を図り、これにより様々な自主的な活動が行なわれることがサポートセンターの目的となるのではないかと思います。

もし、単独の団体で十分活動ができていれば、協働にとらわれなくても良いと思います。